

# 国際機関における英語コミュニケーションに関する一考察 APEC を題材として

宮崎 修二 (経済企画庁)

## はじめに

一般の人々にとって「国際機関」へのなじみは薄く、それが持つ専門性の故もあってか、筆者のように国際機関に勤務するといった経験でもない限り<sup>(注)</sup>、これらの機関の活動に関わるコミュニケーションの特質について知る機会はそう多くない。しかし、情報化と「グローバル化」が進展した現在、日常の報道等を通じ、例えば APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation : アジア太平洋経済協力) や WTO (World Trade Organization : 世界貿易機関)、NATO (North Atlantic Treaty Organization : 北大西洋条約機構) や UN (United Nations : 国際連合) といった機関の活動について目や耳にする機会は、ますます増加している。インターネットの発達普及により、これらの機関に関する情報も、質量ともに相当レベルのものが容易に入手可能となっている。また、翻訳、通訳等の業務を通じて、国際機関の活動に関わりを持つ人々の数も今後増えていくであろう。このような状況の中で、国際機関のコミュニケーション・プロセスの特質について解明することは、英語による国際コミュニケーションに関心のある人々にとって、一定の意義を有するものと考えられる。

筆者は、前稿において、APEC における英語表現の特徴について、導入的な概説を行った<sup>1</sup>。本稿では、それに続き、国際機関におけるコミュニケーション・プロセス、とりわけ、「公用語」として使用されている英語の用いられ方等について、一般的なイメージと特質を明らかにするとともに、国際機関の性格や発展段階においてその特質がどう変化しているのかを、APEC における共同声明等の文書を題材として実証的に解明することとしたい。

## I. 国際機関におけるコミュニケーションの本質

まず、国際機関におけるコミュニケーションの一般的な特質はどのようなものか、筆者の体験も踏まえて、考察することとしたい。

国際機関における活動をコミュニケーション・プロセスの観点からみると、それは、異なる言語的、文化的背景を有するアクター (主として国々) の間で共通意思を形成する過程と捉えることができる。

「国際機関 (International Organization)」という語についての公的な定義は存在していない<sup>2</sup>。本稿においては、慣用的、一般的な用法に従い、原則として構成メンバーが国家、政府又はそれに準ずる公的機関 (非営利団体 : Non-Profit Organization を含む) であるもので、その活動を支援するための事務局的な組織を有するものを指すこととしたい。したがって、民間企業者等が主体となっている ICC (International Chamber of Commerce : 国際商業会

<sup>(注)</sup> 筆者は、シンガポールに開設されたばかりのアジア太平洋経済協力事務局 (Asia-Pacific Economic Cooperation Secretariat) に日本政府から派遣され、1993年6月からの3年間、同事務局の Professional Staff として勤務した。

議所)は国際商事仲裁など公共的な活動を行ってはいないものの、「国際団体 (International Association)」とでも呼ぶべき組織であって、純然たる国際機関とは言い難い。また、1993年に恒久的な事務局が設置されるまでのAPECは、政府の合議体ではあったが、常設の組織がなかったため、一般的な意味での国際機関とは認識されていなかったのである。

さて、国際機関の機能の中心は、何と言っても、関係国間の相反する利害を調整し、妥協を図った上で、「合意 (Consensus)」を得る活動であると言えよう。ただ、各機関の活動対象となる分野については、例えば国連が政治や安全保障を主たる活動範囲としているのに対し、WTO (世界貿易機関) が貿易や経済を守備範囲としている、といったような違いは存在している。しかし、これらの機関によって形成される「合意」の内容は、「憲章」、「協定」、「条約」、「宣言」等と、名称や形式は異なるとしても、何らかの文書形態で表わされている点においては共通である。そして、加盟国にとっては、この「合意」こそが非常に大きな意味を持つのである。というのも、「合意」は、加盟国の行動を律する「規範」や「法典」であると同時に、他の関係国に対する「武器」となったり、また、他国からの「いわれのない攻撃」から身を守る「防具」になったりもするからである。換言すれば、これらの国際機関における「合意」は、加盟国の使い方次第でどのようにでも機能する「道具」のようなものである。

それでは、本稿の考察の中心となるAPEC (Asia-Pacific Economic Cooperation : アジア太平洋経済協力) についてみるとどうであろうか。APECの主たる目的は、アジア太平洋地域内で自由な貿易と投資の流れを拡大し、経済の種々の分野で相互に協力を行っていくことにある。1989年のキャンベラにおける第1回会合を皮切りに、すでに10回の年次閣僚会議をもち、1993年からは、首脳による会合 (APEC Economic Leaders Meeting) を6回にわたり開催するなど、逐年その活動を深化・拡大させてきている。しかし、APECが国連やWTO等と大きく異なる点は、APECが“Voluntary Basis”、“Consensus Oriented”や“Diversity”といった考え方を行動原理としており、「条約」や「協定」といった「法的枠組み (Legal Framework)」や「強制」なしに、その目的を達成しようとしていることである。その意味で、APEC加盟国・地域 (以下「加盟国」という<sup>3)</sup>) にとっては、「合意 (Consensus)」の形成過程そのものが極めて重要な意味をもっていることに注目する必要がある。加盟国の中に異なる経済発展段階のものが混在する一方、貿易投資の自由化を2020年まで (先進国は2010年まで) に完了することを目標に掲げている以上、各加盟国の利害を調整する上でお互いの意思と立場を尊重しようとするのが大前提であり、「合意」の形成に当たり、多数決に頼ることなく、大方が満足するような結論を導いていくというやり方が不可欠だからである。

## II. 国際機関におけるコミュニケーション活動のフェーズ

次に、国際機関における一連のコミュニケーション活動の実際を押さえておこう。それは以下のような3つのフェーズに分けることができる。

- ① 閣僚会議等の年次的な最高意思決定会議における共同声明文書 (Joint Statement、Communiqué 等) の作成
- ② 各種会議における討議資料 (文書)、及びそれを基にした討議 (口頭) によるコミュニケーション

### ③ 加盟国や国際機関事務局との間で行われる日常の通信 (correspondence)

前述のように、合意によって加盟国の共通意思を形成することが国際機関の活動の太宗であることからすれば、共同声明文書を作成することが、とりあえずの目標になるわけで、会議におけるやりとりも、加盟国や事務局が行う活動も、そのための準備作業と位置付けることができる。

閣僚会議は、それ自体が重要なことは言うまでもない。しかし、国際機関としての意思を外部に対し表明していく共同声明は、それと同様、場合によっては、それ以上に重要な位置を占めるのである。つまり、共同声明は、会議の議論をそのまま記述したものではなく、むしろ、会議参加国の事務方と国際機関事務局による起草会議 (drafting session) で、「このように議論したことにしよう。」として合意された内容を記載した文書である場合が多いのである。もちろん、事務方の作成した共同声明の原案 (draft) は、閣僚会議において議論され、閣僚による最終合意を経てオーソライズされることはいうまでもない。

筆者が実際に関与した1995年のAPEC大阪会議におけるプロセスを例にとってみよう。95年の年初から、APECに所属する10の作業部会 (Working Groups)、3つの委員会 (Committees)、その下のいくつかの小委員会 (Sub-Committees) などの合議体 (fora と総称される) がそれぞれ2～3回程度の会合をもち、それらの討議結果を、委員会報告といった形でまとめていった。この間、会合準備のため、加盟国や各委員会等の議長、事務局の担当者相互で手紙、FAX、電子メール、電話といった各種の手段を通じた膨大な通信が行われた。これらの委員会等の報告は、年3回開かれる高級事務レベル会合 (Senior Officials Meeting : SOM) による討議を経て、最終的には、同年11月に開かれた閣僚会議 (Ministerial Meeting) において総括され、その結果が共同声明という文書の形に取りまとめられた。

共同声明の具体的な作成過程はどうであろうか。通常、閣僚会議の2～3ヶ月ほど前に議長国の事務方が「素案の素案」ともいふべき文書を作成することから、このプロセスは始まる。この際、事務局としても、議長国の求めに応じ、共同声明に「盛り込むべき項目」を書きこんだダミー・ドラフトないしは備忘録 (memorandum) といった文書を作成し、議長国の事務方に提案する機会が多い。これらの素案は、議長国によって加筆修正された後、加盟各国に事前に配布されるとともに、閣僚会議開催中の参照資料として用いられる。閣僚会議における実質的な議論が大方終了すると、事務方によるドラフティング・セッションが、時に夜を徹して行われ、最終原案が作成される。各国の事務方は、自国として強調したい点、自国の閣僚が関心を持ち、会議で提案・発言した点などについて明確かつ前向きに声明に盛り込まれるよう、各国の合意を得るための折衝を行うのである。そのやりとりの結果が、後で見るように、共同声明の書き振り、用語の違いにも現れることとなる。(なお、共同声明の一般的な構造等について読者の理解のたすけとするため、本稿の末尾に、参考として、「大阪閣僚共同声明」の抜粋を掲げている。)

### III. 国際機関で使用される英語表現の特質

次に、国際機関におけるコミュニケーションの道具として重要な役割を持っている英語が、実際にどのように使われているのか、その一般的な特質はどのようなものか、APEC

における共同宣言を中心とした文書を手がかりに具体的に見てみることにしたい。

## 1. 課題の提起と検討の方法

以下で検討しようとする課題は、国際機関における英語コミュニケーションにおいて、

- ① 使用されている英語表現及び形式は国際機関における共同意思の醸成と、表出という目的にかなったものになっているか、
  - ② 使用されている英語表現及び形式は国際機関の発展段階や性格の違いを反映しているか、
- ということである。

これらの諸点を検証するため、国際機関の合意文書の構造、用法例を検討することとし、しかも、できる限り数理的な処理を行えるよう、以下のような手順で作業を行った。

- ① APEC において発足以来作成、公表されてきたすべての「閣僚共同声明 (Ministerial Joint Statement)」（10 文書）、同じくすべての「首脳宣言 (Economic Leaders Declaration)」（6 文書）について、その語数、センテンス数、パラグラフ数を計測した<sup>4</sup>。
- ② 上記の全文書について、主語、述語の使用頻度等を調査・検討した。
- ③ 上記 16 文書と対比するため、経済問題に関わる類似国際機関における最近時の宣言・声明文書についても同様の調査・検討を行った。具体的には、WTO（世界貿易機関）閣僚会議閣僚宣言（2 文書）、OECD（経済協力開発機構）閣僚理事会コミュニケ（1 文書）及び世界銀行・IMF（国際通貨基金）合同理事会コミュニケ（6 文書）である<sup>5</sup>。

以上の結果は、Table 1～Table 4 にまとめられている。

## 2. 検討結果の概要

それでは、上記の検討の結果について、各事項ごとにみていくことにしよう。

### （1）主語及び態の問題

まず、共同声明の各センテンスにおける主語をみてみると、圧倒的に“(APEC) Ministers (及びその代名詞である “They” を含む。以下同じ。)”が多く使われていることがわかる (Table 1 参照)。例外的にその頻度が低い第 1 回を除けば、第 2 回のシンガポール声明では、センテンス全体の 62.4%、1997 年のバンクーバー会議では 150 のうち実に 141 のセンテンス (94%) が Ministers を主語とした 3 人称複数過去形の能動態を用いている。これは、行為の主体の観点からは、Ministers 自身が閣僚会議において議論し、決定したという責任の所在を示すとともに、行為の叙述方法の観点からは、Ministers の議論と決定を共同声明に客観的な記録として残すことねらったものと考えられる。

Ministers が自らの責任において決定するという形式の方が、「...ということが決まった (“It was agreed that ...”)」という受動態の形式をとるより、主体性の明確化の観点から効果的であるのは明白である。読者に明確に概念を伝えることを主眼とする英語作文においては、能動態をできるだけ用いるべきことが指摘されてきているが<sup>6</sup>、この共同声明はまさにその方向に沿ったものといえよう。さらに、Ministers という 3 人称を使用することで、事実を客観的に伝えるという効果も生まれている。これは、「共同声明」という文書形式が、

国際機関のメンバーによる行為を主体的かつ客観的に表すことを主眼にしているという基本認識とも一致している。

この点で注目されるのは、キャンベラにおける第1回の閣僚会議の声明である。そこでは、Ministers 主語の文は73中25のセンテンス、割合としては34%にとどまっており、かわりに“It”を主語として用いる受身形の文が13、率にして18%弱出現している。例えば、

“It was agreed that it would be useful to focus further on the scope for cooperation in the area of investment, technology transfer and associated areas of human resources development. (Joint Statement, First Ministerial Meeting, Canberra, Australia, Nov 6-7, 1998, para.13 下線は筆者。)”

という文があるが、下線部分を“Ministers agreed that”と書き換えても意味上は何ら問題はない。にもかかわらず、受動態を用いているのはなぜだろうか。

一般的に想像されることは、同一パラグラフ内での“Ministers”という語の重複使用を避けようとしているのではないかということである。しかし、このパラグラフはこの1センテンスのみで構成されており、このケースには該当しない。さらに、その後の共同声明を見れば、どの文書でも“It”主語の文は、ゼロか多くて2つ程度であり、かなり限定的にしか使用されていない。かえって、あえて redundancy には目をつぶり、Ministers を多用することが共同声明の目的を明確にする方法であると言わんばかりの状況である。

もうひとつ考えられる理由は、“Ministers”主語を使うことへの「躊躇」ということである。例えば、第3回閣僚会議共同宣言には2つの“It”主語文があるが、そのひとつは、

“It was also noted that some economies may experience an increase in imbalances in the short term. (Joint Statement, Third Ministerial Meeting, Seoul, Korea, Nov 12-14, 1991, para.11)”

というものである。これは、「いくつかの加盟国においては、経常収支の短期的な不均衡が拡大する可能性が認められる。」といった趣旨の文章であるが、これを“Ministers”があらさまに“note”するには、おそらくかなりの抵抗があったと思われるのである。つまり、マクロ経済のパフォーマンスに関する否定的な記述を明々白々に残すのには、各国政府が慎重であったことは容易に想像できるからである。したがって、かなり中立的あるいは客観的な記述とするために“It”ではじまる受動態を使ったと考えられるのである。筆者の経験からしても、ドラフティング・セッションにおける wording の際、ある事柄に対する評価について、加盟国間に温度差がある場合など、こうした「認識の違い」にあえて決着をつけることを避けるため、“It”主語の中立的な文章に書き換えて妥協を図ることがあった。数少ない“It”主語文の例は、こういった「便法」として使われたものといってよさそうだ。

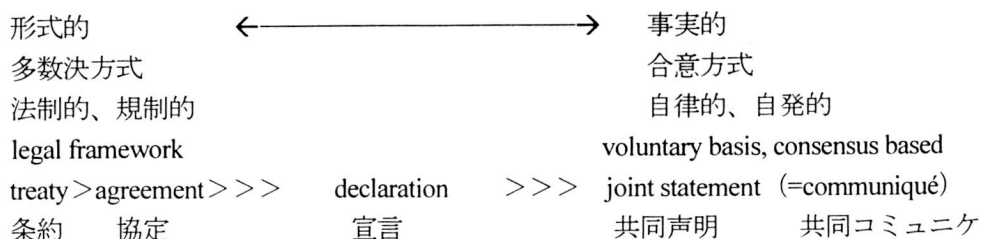
こうして見てくると、第1回共同声明における“It”主語の多さは、このキャンベラ会合自体が、APEC という形での協力の枠組みを作ることにまだ100%の自信を持てないでいたことと大いに関係があるものといえるだろう。第1回閣僚会議には、12カ国が参加したものの、協力のための行動指針などについての明確な合意は得られず、APEC 活動の基本的方針が固まるまでには、1991年のソウル会議まで待つ必要があった。討議の実質的内容について合意するには、なお多くの問題点があると感じている参加閣僚にとって、Ministers を多用して、明確な意思を表していくには、かなりの躊躇があったことが想

像されるのである。このため、キャンベラにおける共同声明は、今後も話し合いを続けていくことを総括的にうたった“Joint Statement”と、閣僚会議において議論した内容について、議長が（その責任において）総括するという形で記述した“Chairman’s Summary”とから構成されるという形式をとることになったのである。つまり、「観察者」としての議長が閣僚の議論の内容をなるべく客観的に記述するという方式をとったわけである。上に見たように、何ゆえに“it”主語を使っているのか、客観的、外形的に説明が難しいことから考えても、第1回会合共同声明の「行間」には、こうした会議参加者の心情が潜んでいると考えられるのである。

共同声明は、会議の議論をそのまま記述したものではなく、いわば、「記述・表明しようとする内容が合意された文書」であることは先に述べた。つまり、ドラフティング・セッションは、会議を振り返り、何を記録に残し、何を外部へアピールしていくかを決めていく場なのである。APEC 初顔合わせのキャンベラ会議においては、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国は、APEC がもしかして ASEAN を呑み込んでしまうのではないかと懸念していた。また、アジアの各国は、米国や豪州などの先進国によって貿易の自由化が強要されるのではないかという不安も抱えていた。こうした「警戒感」が APEC に対する異口同音の合意を得にくくさせたという事実が、このような文体の共同声明を生んだ大きな理由であると考えられるのである。この後の APEC の共同声明において、“Ministers”主語の文体が完全に確立し、主体性と客観性重視の姿勢が、年を経るにつれ強くなってきていることを考えると、キャンベラ共同声明の文体は、国際機関草創期の枠組み作りにおけるデリケートな記憶を映し出していると言ってよいであろう。

他方、閣僚会議共同声明のケースと対比されるのが首脳宣言における“we”主語の文体である（Table2 参照）。APEC 首脳会議は、1993年、クリントン米国大統領の提唱で開始されたものであるが、当初は、こうしたハイレベルの会合で、アメリカ等の先進国が貿易・投資の自由化を迫るのではないかという ASEAN 等の危惧もあったことに配慮し、非公式の、緩やかな意見交換の場として設定された経緯がある。このため、その会議の成果も“Vision Statement”という非拘束的な形式をとることになった。これが、第2回目のインドネシアにおける会合では、スハルト大統領のリーダーシップのもと、貿易投資自由化に対する確固とした首脳の決意（Resolve）として宣明されることとなり、それ以降、“Leaders Declaration”という形で定着することとなったわけである。

一般的に「宣言」と「共同声明」、そして「協定」や「条約」の間には、その拘束性、規範性の視点から、以下のような関係が成り立っている。



したがって、共同声明よりも主体的な（行動）意思を表す宣言においては、行為者であ

る首脳を全面に出すことが必要である。そのため、3人称ではなく、“We”を主語とする1人称が使用されていると考えられるのである。比較的初期の首脳宣言から、80%という高い頻度で“We”が出現してくるのは、この「宣言」の根源的性格によるものといえよう。宣言の有するこの特色は、APEC以外の機関の文書にも同様に現れている。すなわち、WTOは国際機関の中でも法的拘束性が強いこと、また、これはOECDにもあてはまるが、これら両機関においては閣僚会議が最高意思決定機関であること等から、その共同意思を表明する文書は、「宣言(Declaration)」という形式をとっている(Table3参照)。そして、APEC首脳宣言と同じように、“We”主語が70%内外の頻度で使われているのである。

## (2) 述語の問題

次に考慮したいのは、使用されている述語の問題である。Table4は、共同声明や宣言において使用されている述語の頻度を計測し、それを多い順に並べて比較したものである。

一見してわかるのは、welcome、note、agree、recognize、reaffirmといった語がどの機関にもほぼ共通して使われているということである。しかも、これらの語はけっして難しい言葉ではなく、むしろ中級レベルの英語力でも理解可能なものである。さらに、使用頻度の累積値で見れば、Table4に掲げた語で各文書全体の相当程度を占めていることから、国際機関の文書における用語のレベルは、万人に判りやすいものにするという原則が貫かれているといえるだろう。

述語の使い方について補足すると、他者の行為等に対する評価を行う用語の問題がまずあげられる。それは、会議の場において、ある加盟国が何らかの提案や調査研究の結果の発表等を行ったとき、それに対する評価、同意の強さの度合いをどの用語で表わすかという問題である。筆者の経験からすると、この強度と各述語の間にはおおむね次のような関係が存在していると考えられる。

弱い、中立的又は消極的 ←————→ 強い、前向き、積極的  
 note < welcome < thank < commend < underline < endorse  
 congratulate

したがって、提案や調査研究を行った加盟国は、なるべく強く、前向きな表現で自国の提案等が各国から認められるよう、ドラフティング・セッションにおいて、懸命の努力を行うわけである。その提案が高く評価されればされるほど、当該機関全体で何らかの行動に移ることにcommitしたり、あるいは加盟国が行動するようurgeしたり、encourageしたりすることがagreeされるからである。

もうひとつは、助動詞の使い方の問題である。WTO閣僚宣言では、頻度こそ少ないものの、“shall”や“will”が使用されている。これは、当該機関が関税の引き下げなどの措置を法的に行っていくという強い意思を示していることと深い関係にあると考えられる。WTOに比べ、より非拘束的なAPEC、OECD、世銀・IMFのいずれの共同声明文書でもこれらの助動詞が使われていないのと対照的だからである。もともと、shallやwillの頻度はWTOの文書においても減少傾向にある。また、そもそも規範的な内容はWTOの設立協定(世界貿易機関を設立するマラケシュ協定“Marrakesh Agreement Establishing The World

Trade Organization” 1994) に盛り込まれていることも考慮すると、WTO 閣僚宣言においても、今後 APEC 等と同様 shall、will のない、客観的な文書形式に移行することも予想されるところである。

### (3) 語数、センテンス数、パラグラフ数等の問題

次に触れておきたいのは、声明文書等の語数、センテンス数、パラグラフ数等の問題である。すなわち、Table1～Table3 からは、次のことが読み取れる。

- ① APEC に関していえば、年を経るにつれ、語数、センテンス数、パラグラフ数は増加している。これは、APEC の拡大に伴うが故のことと考えられる。ただし、分量自体は年によるばらつきがあるので、直線的に増大しているわけではなく、要は、声明に書くべき重要事項の「かさ」によるものと考えられる（例えば、貿易投資自由化を決めた1994年では増加し、その自由化の実務的なフォローアップが内容となった1995年には減少している。）。
- ② 1語当たりの平均文字数は、分量の増減にかかわらずほぼ一定の6字内外。
- ③ パラグラフ当たりのセンテンス数もおおむね平均2.5内外。
- ④ パラグラフ当たりの語数は最低56.9から最高110.8までとばらつきがあり、法則性は見られない。一般にネイティブ諸国が議長であったケースの方が「こなれて」「簡潔な」文書となるように思われがちだが、バンクーバーの首脳宣言やキャンベラ共同声明のパラグラフ数は最高値を示しており、この「仮説」は妥当しないように思われる。共同声明のような内容優先の文書では、語数の多少と簡潔さとの関連性は小さく、扱っている事項の複雑さ、大きさ等で容易に語数が増減するからではないかと考えられる。ちなみに、WTO、世銀・IMFでは、パラグラフ当たり100語を超えるものもざらであり、特にアジア通貨危機等への対応のため、サブスタンスおける厚みを増している近時の世銀・IMFにおいては、その長大化が著しい。
- ⑤ 一方、センテンスあたりの語数は、どの文書も25語から35語の間に収まっている。個別のセンテンスにおいては極端な長短があり、それを大数法則的に処理をしているため、これが直接的に文章の簡潔さに結びつくかどうか、なお疑問なとはしない。しかし、ニュース英語等で簡潔さの目安とされる30語程度に平均として近づいていること、したがって、国際機関の文書は一般文書と比べても、案外シンプルな構造になっていることは興味深い。素案作りやドラフティングといったプロセスにおいて、多くのネイティブ、非ネイティブの目と手を経る結果、全体の語数が増大すれば、伝えようとする内容をできるだけシンプルに、判りやすくしようとする働きが自ずと作用しているのかもしれない。いわば、ビルトイン・スタビライザーのような働きが存在するのかもしれない。

### (4) 「道具としての」、「約束事としての」言語

以上見てきたことも踏まえ、より総括的なコメントを行うこととしたい。

国際機関における活動の本質が加盟国の共通意思の醸成であり、その意思の表明が共同声明であるとするれば、国際機関における英語コミュニケーション・プロセスに求められる第一の要素は、「道具としての」あるいは「約束事としての」言語という点であるといえよ



う。すなわち、非ネイティブからネイティブに（又はその逆の方向に）意思を伝えるという直線的なコミュニケーションの流れというよりも、ネイティブも非ネイティブも同様の認識を共有し、その共通認識を客観的な形にまとめ、ネイティブ、非ネイティブを問わない第三者に対し、それを伝えていく活動が国際機関における英語コミュニケーション・プロセスの本質であるといえよう。

もつとも、形成される共通認識が客観性を持ってそのメッセージ内容を第三者に伝えるためには、英語としての十分な伝達力が求められることはもちろんであり、その意味でネイティブの読者が理解可能な内容、形式でメッセージが作られる必要があることは間違いない。ただ、ここで注目すべきことは、想定される第三者が決してネイティブだけではないこと、いやそれどころか、APEC においては、非ネイティブであるケースが多いと考えられることである。

したがって、国際機関において使われる英語は、simplicity や clarity など、実用的な明解さが求められることになる。現に APEC を始めとする国際機関では、そのような「道具性」あるいは「わかりやすさ」を重視した英語表現が使われていることが指摘できる。

さらにいえば、国際機関で使用される英語においては、文学的な表現は決して求められていない。むしろ、逆説的であるが、テクニカル・タームが多用されているにもかかわらず、英語の構文や用法、叙述のための用語はかえってネイティブの書いた一般的な文章のそれらと比べてもシンプルで判りやすい場合が多いといえる。この傾向は、加盟国に非ネイティブ諸国が多く、しかも、多くの会議が、運営や声明文作りも含め、加盟国自体の「手弁当」で行われている APEC に顕著に現れているといえるだろう。それは、APEC が設立されてからまだ 10 年余であり、まだ十分 institutionalize されていないが故の特殊事情ともいえよう。現に見たように、APEC が発出する文書は年々分量を増し、英語表現上も徐々に洗練されてきている。それには、試行錯誤の中で蓄積が厚味を増し、こうした文書作成作業がよりルーティン化していることも作用しているものと思われる。しかし、何より、APEC が扱っている実質的事項の中身が濃くなってきたことによるものといえよう。

### 3. 補足的検討事項

さらに、これまでの考察に関連し、いくつかの点について、補足的に検討を加えておこう。

#### （1）公用語としての英語

一般的に国際機関における公用語は英語が主流である。APEC においても、英語が公用語として使われている。これは、

- ① 設立当初の加盟国圏内に英語以外の言語を使う有力な国がなかったこと、
  - ② 翻って言えば、国連における五大国（安全保障理事会常任理事国）のような特権的地位を持つものが存在しない「平等性」があったこと、
  - ③ APEC が、英語が国際語として定着してきた最近時に成立したこと、
  - ④ 言い換えれば、APEC が貿易投資等の経済問題を扱う機関であり、国際ビジネスにおいては、英語がコミュニケーション手段の主流であること、
- 等によるものと考えられる。

また、加盟国の間で最大公約数的に直接意思疎通に使用できる言語が英語であったことも見逃せない。確かに、(日本は別として) アジア諸国の閣僚や政府職員(主に外務省や通産省といった機関の公務員)の多くは、通訳なしで英語を使っており、この面でも英語の国際コミュニケーション手段としての優位性が確立しているからである(例外としては、英仏露中を公用語にしている国連やパリに本部のある OECD 等がある。これらの機関では、会議のための同時通訳設備や人的サポート体制が整っている)。その意味で、きわめてビジネスライクな行動様式であり、「道具としての」あるいは「約束事としての言語」である英語の側面が強く現れているといえよう。

さらに、英語が公用語に使われるとして、「イギリス英語」か「アメリカ英語」かという点についても付言しておこう。機関によっては、*nomenclature* が定められている例もあるが、多くの場合は過去からの慣例によって、英米どちらかの用法に統一され、あるいは、ケースによって使い分けられている。APEC では、英米どちらの言語も使用できるが、*consistency* をもって使用するよう定められており<sup>7</sup>、現に共同声明の実例で見たように、英語、米語それぞれで記述されている。ただし、同一文書の中では、固有名詞を除いては、英米両方の用法が混在することはない。一方、OECD(経済協力開発機構)の文書は、イギリス英語で統一されている(名称も「*Organisation*」が使われている)。これは、OECD がそもそも第二次大戦後の欧州の復興を目指して設立されたこと、したがって初期メンバーが西欧諸国によって占められていたこと等が背景にあるものと考えられる。一方、WTO は米語の使用で統一されているが、これは、貿易取引等の経済活動における米語の優位性、又は、欧州語の相対的な地位の低下を反映しているものと考えられる。

## (2) Native Speaker の関与

ネイティブがどのように関与しているかの問題である。

冒頭で触れたように、国際機関における合意の内容は、ネイティブ、非ネイティブを問わず理解可能な英語で記述されていることが第一条件である。したがって、その文書の作成に当たっては、ネイティブの関与が不可欠になっている。筆者の参画した実際の共同声明策定過程を例にとれば、事務局における起草担当者は、実質的事項を担当する職員の他にネイティブ又はそれに準ずる英語力を持つ職員(例えばシンガポール、香港等に生まれ育った人間など、幼年・初等教育の段階から英語で教育を受けた者)で構成されるように配慮されていた。さらに、各国の担当者によるドラフティング・セッションでは、米、豪、加など加盟国のネイティブ・スピーカーも草案作成に加わるので、この過程で、用法等における「英語らしさ」が自然と更正されていくのである。まさにこれが国際機関の意思決定過程の真髄ともいべきものである。

## (3) 組織的な know-how の蓄積

次にあげられるのは、事務局等の組織による know-how の蓄積の問題である。

先に述べた事務局内の起草担当者も加盟各国からの出向者である以上、恒久的にその任にあるわけではなく、担当者によってスタイルなどが変わってしまっただけは問題である。そこで、APEC で作成される公文書のスタイルや表現上の規則を盛り込んだルールが定められ、事務局及び加盟国はこのルールに従うことが求められている<sup>8</sup>。また、事務局は、こう

した documentation における “Resource Center” の役割をすることが期待されており、実際に加盟国を交えたドラフティング・セッションでは、事務局員が表現振り、形式、加盟国の適正な国名表示（例えば Taiwan を使わず Chinese Taipei を使うとか、首脳会談を「Summit」と呼ばないとか。）などについて、上記ルールに基づいて適宜助言を行っている。こうした事務局の活動は、「(当該機関の) 規則を守るためのアドバイザー」とでもいうべきものであることから、OECD では、事務局による “Legal Service” と呼んでいる。

#### IV. 結語

これまでの考察を通じて、国際機関における英語コミュニケーションの特質として、以下の点が整理できるものと考えられる。

- ① 国際機関のそれぞれの性格や発展段階等は異なっても、加盟国の共通意思の醸成と表出ためのプロセスにおける英語コミュニケーションの方法には、共通する考え方がある。
- ② すなわち、異なる言語的背景を持つ人々にもわかりやすいものとすることを目指した客観的で簡潔な構造、用法等が使われる傾向である。
- ③ それは、英語が、国際機関におけるコミュニケーションの「道具」として機能していること示すものである。

---

<sup>1</sup> 宮崎修二、「APEC を巡る英語表現」、JASEC Bulletin 第4巻第1号(1995年) 所載 APEC のなりたちや概要については、この拙著のほか、山澤逸平、鈴木敏郎、安延申編著、「APEC 入門——開かれた地域協力を目指して」東洋経済新報社、1995 を参照のこと。

<sup>2</sup> 「国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律(いわゆる派遣法)」においても、第2条において、単に「我が国が加盟している国際機関」とだけ記載されており、国際機関それ自体の定義はない。

<sup>3</sup> APEC に加盟するメンバーには、「国」のほか「地域」に分類される entity も含まれるので公式には “Member Economy” 以外の呼称は許されていないが、ここでは読者の解り易さも考慮してあえて「加盟国」と総称していることをおことわりしておく。

<sup>4</sup> APEC Secretariat, Selected APEC Documents, 1989-1994, 1995, 1996, 1997, 1998 のテキストを使用。なお、これらの文書は、APEC Secretariat Web Site (<http://www.apecsec.org.sg>) から入手可能である。

<sup>5</sup> これらの文書は、それぞれ <http://www.wto.org>、<http://www.oecd.org>、<http://www.worldbank.org> からダウンロードしたテキストを使用している。

<sup>6</sup> William Strunk Jr., E.B. White, The Elements of Style, Third Edition, Macmillan, 1979 p.18

<sup>7</sup> “APEC Publication Policy” Attachment 1. “Style Manual and Accepted Nomenclature” (Approved by SOM, September 1998)

<sup>8</sup> 同上

(Table 1)

## APEC 閣僚会議共同声明 (Ministerial Meeting Joint Statement) 比較表

開催年	開催地	語数(字/語)	パナフレ数	セアス数	語/パナ	語/セ	セ/パナ	文体	Ministers(数/セ)	It 主語	備考
1989	Canberra	2,504 (5.6)	27	73	92.7	34.3	2.7	英	25 (34.2%)	13 (17.8%)	APEC 初総合 Chairman's Summary, "Asia Pacific"
1990	Singapore	2,254 (5.7)	30	85	75.1	26.5	2.8	英	53 (62.4%)	1	"Continue to Discuss APEC Process"
1991	Seoul	2,164 (5.7)	28	74	77.3	29.2	2.6	英	44 (59.5%)	2	活動基礎となる「ソウル宣言」 "Chair" 初出
1992	Bangkok	2,944 (5.7)	31	82	95.0	35.9	2.6	米 (英)	51 (62.2%)	1	組織を規定する「バンコク宣言」
1993	Seattle	3,236 (6.0)	45	112	71.9	28.9	2.5	米	79 (70.5%)	0	第1回首脳会議 「貿易投資宣言」
1994	Jakarta	4,065 (5.7)	72	133	56.5	30.6	1.8	米 (英)	120 (90.2%)	0	「Bogor 首脳宣言」 貿易投資自由化約す
1995	Osaka	3,612 (5.9)	54	116	66.9	31.1	2.2	米	93 (80.2%)	1	「大阪行動計画(Osaka Action Agenda)」
1996	Manila	6,900 (5.7)	95	234	72.6	29.5	2.5	米	183 (78.2%)	0	"MAPA(Manila Action Plan for APEC)"
1997	Vancouver	4,889 (6.1)	59	150	82.9	32.6	2.5	米	141 (94.0%)	0	パナフレ当たり3つのパナフレ
1998	Kuala Lumpur	3,681 (6.0)	49	127	75.1	29.0	2.6	英	95 (74.8%)	0	首脳宣言よりもパナフレ少い

(Table2)

## APEC 首脳会議宣言 (Economic Leaders Declaration) 比較表

開催年	開催地	宣言等の名称	語数(字/語)	パラグラフ数	セテの語数	語/パラ	語/セ	セ/パラ	文体	We(数/セ)	備考
1993	Seattle	Vision Statement	817 (5.5)	19	27	43.0	30.3	1.4	米	22 (81.5%)	初会合 “community”(小文字)
1994	Bogor (Indonesia)	Declaration of Common Resolve	1,592 (5.6)	25	55	63.7	28.9	2.2	米	36 (65.5%)	Declaration 初出 貿易投資自由化宣言
1995	Osaka	Declaration of Common Resolve	1,216 (5.8)	17	49	71.5	24.8	2.9	米	33(67.3%)	貿易投資自由化行動計画 (大阪アクションプラン)
1996	Subic (Philippines)	Declaration : From Vision To Action	1,669 (5.7)	26	62	64.2	26.9	2.4	米	54 (87.1%)	Manila Action Plan for APEC (MAPA)
1997	Vancouver	Declaration : Connecting The APEC Community	3,323 (5.6)	30	138	110.8	24.0	4.6	米	104 (75.4%)	パラグラフ当たり語数最大 “Community”(大文字)
1998	Kuala Lumpur	Declaration: Strengthening the Foundation for Growth	4,240 (5.7)	49	147	86.5	28.8	3.0	英	114(77.6%)	語数、セテの語数とも開催宣言を上回る

(Table3)

## 他の国際機関の閣僚会議共同声明比較表 (参考)

回・年	開催地	語数(字/語)	パ/ガ/ア数	セ/ア/ラ数	語/パ/ラ	語/セ/ラ	セ/パ/ラ	文体	Ministers(数/セ)	It 主語	備考
<WTO Ministerial Conference Ministerial Declaration >											
					(We)	(It)					
1996	Singapore	3,197 (5.6)	24	102	133.2	31.3	4.3	米	63 (60.8%)	1	shall 3回 will 5回 WTO 設立後初の閣僚会議
1998	Geneva	1,211 (5.6)	12	37	100.9	32.7	3.1	米	27 (73.0%)	0	shall 2回 will 1回 第2回閣僚会議
<OECD Council Meeting at Ministerial Level communiqué >											
									(Ministers)	(It)	
1998	Paris	4,857 (5.8)	42	168	115.6	28.9	4.0	英	130 (77.4%)	0	
<IBRD/IMF Development Committee communiqué >											
									(Ministers)	(It)	
51(95)	Washington	576 (6.0)	10	24	57.6	24	2.4	米	11 (45.8%)	0	
52(96)	Washington	1,046 (5.7)	15	35	69.7	29.9	2.3	米	22 (62.9%)	0	
53(96)	Washington	981 (5.6)	13	31	75.5	31.6	2.4	米	16 (51.6%)	0	
55(97)	Washington	1,076 (5.9)	14	37	76.9	29.1	2.6	米	14 (37.8%)	0	
56(97)	Hong Kong	1,012 (6.0)	9	40	112.4	25.3	4.4	米	26 (65.0%)	0	タイ通貨危機直後
57(98)	Washington	1,301 (5.7)	12	38	108.4	34.2	3.2	米	20 (52.6%)	0	アジア通貨金融危機対応

共同声明における使用頻度の高い述語上位10語  
 —— Ministers (We) に対応する述語

順位	(A) APEC MM	(B) OECDMC	(C) WTOMM	(D) IBRD/IMF
1	welcome (=assent)	welcome	welcome	welcome
2	note (& take note)	note	agree	agree
3	agree	agree	note	urge
4	commend	stress	renew	note
5	recognize	call on	reaffirm	stress
6	thank	recognise	recognize	recognize
7	endorse	reaffirm	believe	request
8	express (+appreciation)	look forward	recall	express
9	encourage	discuss	commit	encourage
10	call for	urge	underline	emphasize

(注)

(A) 95～97年のAPEC閣僚共同声明

(他に使用頻度の多い述語例：direct (Senior Officials), reaffirm, instruct, stress emphasize, acknowledge, discuss, approve, call on, recall, underscore 等)

(B) 1998年OECD閣僚理事会コミュニケ

(C) 96及び97年WTO閣僚会議共同宣言

(備考：時制はすべて現在形。Shallが5回、Willが6回出現。)

(D) 第51回～第57回世界銀行IMF開発委員会の閣僚共同コミュニケ

## **Seventh Ministerial Meeting JOINT STATEMENT**

(Osaka, Japan, Nov 16-17, 1995)

1. Ministers from Australia, Brunei Darussalam, Canada, Chile, the People's Republic of China, Hong Kong, Indonesia, Japan, the Republic of Korea, Malaysia, Mexico, New Zealand, Papua New Guinea, the Republic of the Philippines, Singapore, Chinese Taipei, Thailand and the United States of America participated in the Seventh Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC) Ministerial Meeting convened in Osaka, Japan on 16-17 November 1995. Members of the APEC Secretariat were also present. The ASEAN Secretariat, the Pacific Economic Cooperation Council (PECC), and the South Pacific Forum (SPF) attended as observers.

2. The meeting was co-chaired by H.E. Mr. Ryutaro Hashimoto, Deputy Prime Minister and Minister for International Trade and Industry, and H.E. Mr. Yohei Kono, Minister for Foreign Affairs, of Japan.

3~4. (省略)

### **I. THE ACTION AGENDA**

5. Ministers recognized that, in response to the decisions made by the Economic Leaders at Bogor last year, APEC activities this year focused on the formulation of the Action Agenda to achieve the Bogor Declaration goals. This new focus required intensive and wide-ranging deliberations in all APEC fora.

6. Ministers discussed the draft Action Agenda prepared by the Senior Officials, incorporating the contributions from relevant APEC fora. They agreed that the draft reflected the voluntary commitment and the political determination of each member economy to achieve the objectives set by the Economic Leaders at Bogor. Ministers further underlined the strategic significance of the Action Agenda in providing a long-term framework to chart the future course of APEC cooperation, which will enhance the prospects of accelerated, balanced and equitable economic growth in the region.

7~14. (省略)

15. Ministers agreed to propose the draft Action Agenda to the Economic Leaders for their consideration and adoption.

### **II. DEVELOPMENT OF APEC ACTIVITIES**

#### **Economic Issues and Outlook**

16. Ministers welcomed the Report of the EC, which reviews its first full year of work and details its Action Program for 1996. They emphasized the Committee's role in enhancing APEC's capability for analysis of economic trends and studies of specific economic issues, particularly cross-cutting issues, and the importance of this work supporting the policy activities underway in other APEC fora.

17. Ministers thanked Japan for taking the lead in preparing the economic outlook paper entitled "1995 Report on the APEC Regional Economy - Performance, Structure, Outlook, and Challenges", which focuses on the medium-term issues and the generally favorable outlook for the region. Ministers also commended Canada on its paper entitled "Foreign Direct Investment and APEC Economic Integration" which provides a clear picture of the significant role played by investment in bringing about rapid economic growth in the region. Ministers endorsed the EC's work plan for 1996.

#### **Trade and Investment Issues**

18. Ministers welcomed the CTI's Annual Report to Ministers for 1995 and noted with appreciation that the CTI had made a substantive contribution to the process of liberalization and facilitation of trade and investment in the region. Following the Economic Leaders' call in Bogor for action, they also noted that the Sub-Committee on Customs Procedures and the Sub-Committee on Standards and Conformance had made substantial contributions to the work of the CTI, with tangible achievements in their respective areas. In addition, Ministers expressed appreciation for the CTI's reports on regional impediments to trade and investment, deregulation/liberalization initiatives in the region, and a mapping of members' unilateral/sub-regional/multilateral liberalization measures. Ministers valued the enhanced cooperation with the private sector in conjunction with the activities of the CTI and its subgroups, in particular the Customs and International Economy Symposium and the Investment Symposium.

19. (省略)

#### **APEC Work Programs and Initiatives**

20. Ministers welcomed the progress made by the various Ministerial Meetings launched as Leaders' Initiatives as well as by the ten Working Groups and other APEC fora with their work programs and initiatives in addition to their contributions to the formulation of the Action Agenda. Ministers noted the Progress Reports of the APEC Working Groups. They encouraged the Working Groups and other



APEC fora to continue to work closely with the business/private sector at the grassroots level.

#### a. Human Resources Development (HRD)

21. Ministers noted with satisfaction that the HRD Working Group had developed a number of programs in the seven priority areas set forth in the Human Resources Development Framework and for the liberalization and facilitation of trade and investment. Ministers commended the HRD Working Group for undertaking through its extensive networks a wide range of activities based on key priorities to deal with economic and technical cooperation on issues of a cross-cutting nature. They endorsed the launching of the Business Volunteer Program from 1996 with the establishment of a coordinating office in Bangkok. Ministers also welcomed the decision to hold an HRD Ministerial Meeting in the Republic of the Philippines in 1996. Ministers noted progress on the establishment of APEC Study Centers, as part of the APEC Economic Leaders Education Initiative, and welcomed the establishment of the APEC Education Foundation, which will mobilize additional funding for HRD and education exchange activities.

22. ~40. (省略)

41. Ministers noted with satisfaction progress in the integration of environmental issues into the ongoing activities of relevant APEC fora, to help ensure sustainable development. They welcomed the proposal to hold a Ministerial Meeting on sustainable development in the Republic of the Philippines in 1996.

### III. ORGANIZATIONAL ISSUES

#### APEC Secretariat

42. Ministers expressed appreciation for the excellent work done by Executive Director Ambassador Shojiro Imanishi and the Secretariat staff in supporting the various APEC Committees and Working Groups and the APEC process as a whole. Recognizing the necessity to augment the strength of the Secretariat in connection with the implementation of the Action Agenda, Ministers endorsed the recommendations of the Task Force for the Review of the APEC Secretariat, and instructed the Senior Officials to begin implementing these recommendations as soon as possible.

43. (省略)

#### Participation Issues

44. Ministers discussed the issue of non-member participation in APEC Working Group activities, and adopted the proposal on criteria and principles relating to this matter which was submitted by the Senior Officials, as amended.

45. ~49. (省略)

#### Budget Issues

50. Ministers commended the Budget and Administrative Committee (BAC) for its work during the year in scrutinizing budget requests, streamlining procedures and improving administrative and operational efficiency. Ministers approved a 1996 budget of US\$3,094,160 as proposed by the BAC and recommended by the Senior Officials. Ministers also endorsed a 1996 contribution totaling US\$2,838,000, and constituent individual contribution levels, as proposed by the BAC and recommended by the Senior Officials.

### IV. OTHER MATTERS

#### Preparation for the Eighth Ministerial Meeting

51. Ministers thanked the Republic of the Philippines for the valuable briefing on the preparations for the Eighth APEC Ministerial Meeting to be held in Manila in 1996.

#### Venues for future APEC Meetings

52. The Ninth and Tenth Ministerial Meetings will be held respectively in Canada in 1997 and in Malaysia in 1998. Ministers welcomed the offer of New Zealand to host the Eleventh Ministerial Meeting in 1999.

53. Mr. Kono, in his closing statement, observed that APEC was now advancing on to a new stage where the Bogor objectives will be translated, step by step, into reality through the implementation of the Action Agenda. He noted that APEC will accordingly evolve further as an organization, with the active engagement of the business/private sector. He called upon the Ministers to continue to provide political guidance to the APEC process, and to stay in close contact to that end.

54. Ministers and their delegations expressed their heartfelt appreciation to Japan for the warm and generous hospitality extended to them and the excellent facilities and arrangements made available for the Meeting.